

1 開会

- ・欠席者2名の確認（布川委員、鈴木委員）
- ・資料確認

2 教育長あいさつ

お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日は第二回河北町立小中学校整備委員会です。本日の委員会は、主な狙いが2点あります。一点目は、小中一貫教育への理解を深めることです。二点目は、建設地を決めるにあたっての検討課題や条件についての情報共有です。後ほど、担当の者がご説明申し上げますので、忌憚ないご意見をいただきたいと思います。

将来の担い手の子供たちにとって、良い教育環境を構成するためですので、わからない点等ありましたら、遠慮なさらずにご質問をお願いしたいと思います。20年、30年先の将来を担う子供たちの学校のビジョンづくりであり、とても重要な会議でありますので、皆様から貴重なご意見をいただきながら、基本構想・基本計画を作成していければと思います。よろしくお願いいたします。

3 委員長あいさつ

年度末のお忙しい中、この会に参加いただきましたことを心から感謝します。年度末ニュースを見ますと、いろんなところで、学校の長い歴史の終わりを並行して迎えているようです。新聞などでは、近隣では寒河江でも、中学校の新しい校地が決まったということもあります。また、隣の村山市でも、葉山学園ということで、小中学校の学びを1つにするというような情報なども入っております。

県全体の人口が今、100万人を切ろうとするカウントダウンが始まってしまっています。そのような中で、私たちこれまで経験のない時代に入っていく。これまでの教育の中で素晴らしい実績を持ってきたと思います。これからは今までの考え方では立ち入っていかないような状況になってくるのではないかと思います。新たな視点で、河北町の学校教育を見つめ直す必要があるのではないかと思います。

本日の委員会は2回目でございます。教育長から話があった通り、特に建設地の検討についての協議がございます。建設地について、共通理解に立つように、十分に審議を尽くしていければというように思います。 よろしくお祈りいたします。

4 協議

(1) 小中連携と一貫教育について

(教育主幹) 当日資料 No.1、No.2 の説明

河北町立小学校のあり方検討委員会から答申を受け、教育員会として小中一貫型小学校・中学校（施設一体型）の設置形態をとり、小中一貫教育を推進するという内容の基本方針（素案）を作成した。それをもって地区説明会、こども園・幼稚園での保護者向けの説明及びアンケート調査を行った。基本方針（素案）について賛成とどちらかといえば賛成と回答した保護者が9割を超えている。もっと早くするべきではという意見もあった。これまでも小中連携教育には取り組んできているが、小学校毎にそれぞれの教育課程となるので、目指す子ども像が少しずつ違っており、それが中学校に進んだときに中学校で目指す子ども像とギャップが生じてしまうことがある。小中一貫教育とすることで、ひとつの教育課程となり、目指す子ども像にギャップが生じなくなる。その他にも小中一貫教育とすることでのメリットがある。デメリットもないわけではないが、しっかりと対策を講じていく。

(委員長)

学校の小中連携環境について、第一回の委員会でもあったわけであるが、ここが一番、基本的な疑問であるので、これが了解されないと進んでいかないことになると思う。今の説明に対して、質問等あったらお願いしたい。

(委員から)

・(特に意見なし)

(委員長)

改めて確認する。将来的には、小学校1校、中学校1校という方向で進んでいくということ、そして小学校と中学校の関連性については、義務教育学校だと人数が非常に多くなることなので、小学校は小学校として、中学校は別にするという。ただ、これからの教育を考えたときに、小学校と中学校の連携というのは非常に大切であり、施設一体型として小学校と中学校を考える。このような考え方であるが、よろしいか。

(委員から)

・(特に意見なし)

(委員長)

皆様から大きく頷いていただいた。先ほどの考えで進めるということ。

(2) 建設地の検討について

(計画支援) 資料 No.1-1、No.1-2、No.2 の説明

(事務局) 当日資料 No.3 の説明

補助金が該当しないから、財源が全くないわけではない。地方債など有利なものを選択し活用していければと思う。

(委員長)

これからの協議は候補地を絞るものではない。今日はあくまでも、どういうスタンス

で進んでいけばよいかということの共通認識を図るということ。今の説明は専門的などころもあったが、質問等はないか。

(委員から)

小学校を統合するにあたり、中学校の老朽化があるので、小中一貫にしたらよいではないかという話で進んできたと思うが、中学校は補助金の対象にはならないとあった。それは老朽化で中学校が使えないものとしては扱えないというルールなのか。

(計画支援)

中学校の校舎は47年使っており、老朽化も進んでいると思う。補助の対象となるかは、耐力度調査という調査の評価点による。現在、中学校の評価点は5,200点以上になっている。本来は4,500点以下になると補助対象になる。緩和等を利用すると5,000点以下というのが一つのラインになる。現段階では、まだ使える校舎という判断になり補助金の対象とならない。

(委員長)

国のほうでもできるだけ使える校舎は使っていこうというスタンスになってきた。長寿命化を進めて、直せるものは直して使っていくという方向にシフトしてきているということか。

(計画支援)

そのとおりである。小学校もそれぞれかなり新しい施設なので、耐力度調査は行われていないが、既存の小学校施設はまだ使えるものと判断されると思われる。

(委員から)

今の中学校では、雨漏りは年々増えている。あちらこちらの接続部分も水が落ちてきている。漏電の危険性もあるので火事が一番心配。そのような状況でも国は使えるというのか。

(計画支援)

調査には、建物の構造耐力の評価部分と経年による耐力・機能の低下の項目がある。築年数が増えると点数が下がるということがあるので、今後点数は下がっていくが、中学校校舎は構造体が立派なのだと思う。

(委員)

点数5,000点以上というが、その評価点はいつの段階の点数か。

(計画支援)

令和4年度の調査である。

(委員から)

老朽化が激しく、雨漏りまでする校舎なわけだから、令和7年度にもう一回調査をし、点数が4,500点に下がるというようなことはないか。

(計画支援)

2～3年くらいで200点以上、大きく下がるような評価点ではない。

(委員から)

資料で必要面積の具体的な数字が出てきて、本格的になってきたと思うが、調理施設は想定児童数、生徒数で決まるということなのだが、想定の子数や学級数は。

(計画支援)

基本方針に示された想定から変わっているかもしれないが、最新の状況として、小学校は15学級、中学校は11学級という想定学級数としている。給食調理施設の食数については、教職員等を加えても800食程度であろうと想定。面積基準は601~900食なので、多少増えても想定面積に影響はないと考えている。

(委員から)

個人的に他の学校に行く機会があり、700人程度の児童数なので比べることはできないかもしれないが、そこは特別支援学級が6学級であったので、河北町でも新しい学校をつくったら6学級くらいはできるのかなと思っていた。それから、今は正規の職員数にプラスして支援員が多くいるということになると、駐車場や駐輪場はプラスして考えなくてはならないのだろうなと思った。

(委員長)

そういうことも考えていただけるタイミングだと思う。必要面積については、この想定は最低限の見積りであると説明があった。これから加えなくてはならない部分が多くでてくるのではないかなと思う。特別支援学級は想定していないが、これは想定しないということはある得ないのであり、これから何学級必要かということでもまた改めて示してもらえるものと理解している。

(委員から)

駐車場について、学校の敷地内に駐車場を設けるのもよいが、谷地中部小学校だと、町民体育館の駐車場に駐車する保護者が大多数なので、学校の近くにそういう施設があればと良いと思う。もっと町の持っている施設を活用できるだろうし、そういうことも選定の視点に入れていただきたいと思う。どうしても、入学式や運動会などは、かなりの車の数になる。今はサハトベに花や町民体育館を利用させてもらっているのですが、そのルールづくりも含めてやっていただきたい。逆に土日など、生徒がいないときにサハトベに花のイベントや体育館のイベントなどでも小学校の駐車場を使えるようなルールづくりも。それから、新しい小学校の外にもドクターヘリなどが下りられるようなルールを整備していただくと、もっと町としての全体の発想になるのではないかなと思う。

(委員長)

これまでになかった視点だと思う。駐車場は想定している分だけでは足りないという状況があると思う。現在も他の施設を使っているところもあるということで、町の施設を使い分けることを前提として敷地を検討していただきたいと思う。

給食センターや、学童クラブを入れるかということもある。そのあたりで何か意見あるか。

(委員から)

学童クラブは今4か所あるが、各学童クラブで状況が違って、小学校が1つになるというところで、学童クラブも困惑している状態。1つの学校に1つの学童クラブが理想だとは思いますが、既存の施設も含めどのようになるかということがあり、何とも言えない状態。

(委員長)

プールについてはどうか。

(委員から)

走るのは苦手でも、プールなら得意など、得意なことを見つけてほしいという気持ちから、あったほうがよいのではないかと思う。ただし、スクールバスもあるので、もし安全に町民プールを授業で使うことができるのであれば、別に敷地内になくてもよいのかなというところもある。

(委員から)

プールの維持管理は本当に大変である。以前だと町の水泳大会などもあって、それこそ授業以外に放課後もプールを使うということがあったので、そうであれば敷地内になければならないと思うが、学習内容が変わってきていて、本当に基本的なことを大事にするような授業になっている。他の市町村でもやっているように町民プールを使うなりというのも可能性があるのではないかと思う。

(委員から)

先ほど学童クラブの話があったが、親御さんが仕事をしている関係上、子供を預けるというのが学童クラブだと思う。迎えはどちらかというとおじいさんやおばあさんがすることが多い。私も迎えをしているので、迎えに便利なかたちがよいと思う。1か所が一番よいことなのかもわからないが、逆に迎えに行くというときに、集中してしまうので、学童クラブの意義がどこにあるかをいろいろなかたちで考えていかないといけない。

(委員長)

1か所にまとめると、ご意見のようなこともある。数が大きすぎても経営が難しい。これから検討していかなくてはならない内容だと思う。

先ほど、候補地がたくさんあったが、25,000㎡を敷地に照らしあわせたときに、入れ込むことができるか。

(計画支援)

小学校の校地で25,000㎡以上を確保できる校地はかなり限られる。

(委員から)

今後、多様化が求められる中で、給食センター等の話もあり、駐車場の問題、調査分析すると、かなりの面積が必要になるように感じる。なので、小学校で谷地中部小学校が一番でかいから、もう一度小学校を建て替えてという考え方もあるが、グラウンド

の問題もある。グラウンド、体育館を含めて全体的に内容を見ると、駐車場の拡大ということがあると付近を買わなくてはいけない状態になる。

(委員から)

河北中の体育祭の際であるが、朝 10 時ごろに行っても駐車場に止められない。

(委員から)

細かく考えて、やっぱり足りないといって他の大きい土地を求めていくようなことではなく、最初から大きい土地でという気持ちで進まない、なかなか進んでいけないのではないかなと思う。3月に基本的な考え方を出して、あまり説明していない。河北町というのはまちの範囲もまとまっていて、溝延だけ少し離れている。寒河江や朝日町とも条件が違う。やっぱり最大の敷地であると思う。どれになるかわからないが、とにかく敷地は最初から最大のものを挙げていくという考え方で委員会を進めていったほうがよいのではないかなと思う。

(委員長)

積極的なご意見をいただいた。今のご意見が、この説明資料の2ページ目、基本方針と条件というところに絡んでくる。確認したい点がある。条件の案に造成工事などに課題な時間や費用が掛からないことというようなことがあるが、この点について補足などないか。最初から大きい敷地となると新しい敷地2つになるか。

(計画支援)

既存の校地で一番広いのは河北中学校の校地で 52,000 m²程度ある。それよりも広い敷地が必要だということであれば、周辺の敷地が利用できるか、買えるということがない限り、別に新しい敷地が必要になると思う。ただ、新しい敷地を取得する場合には取得交渉、決定してから、造成や道路・水路等、様々な手続き期間とコストがかかる事業になる。まずは方針を固めて、特に新しい敷地が必要かどうかということは判断いただく必要があると思う。

(委員長)

新しい敷地にする場合、令和 13 年に間にあうか。先ほどのアンケートの説明でも、早くしてほしいという意見もあったわけなので、令和 13 年度にできると言ってもらえればよいと思うが、間に合うかどうか。

(計画支援)

近隣の状況を見て、ご存じかもしれないが、新しい土地を取得する交渉や手続きにはかなりの時間がかかる。道路がなければ道路をつけないと不行き届き、排水を周辺農地に影響がないよう、河川までの経路を調整しなくてはならない。農地だと農地転用手続きが必要な他、盛り土が必要となることが多く、地盤が安定するまで時間をかけないと、地盤が沈む恐れもある。新しい土地は建物が建てられる状態であるなどの状況がないと期間的に難しいと思う。

(委員から)

中学校が一番広い敷地ということなので、その道路を挟んで中央公園がある。中央公園と中学校の土地を2つあわせてできないかと考えていた。中学校と中央公園を一体として考えることができないかという意見である。

(委員から)

私も同じことを考えていた。事前配布の資料を見たら、選ばれる場所は1つしかないと思った。いろいろな計画の位置検討の視点と、国からの補助は別にしても、中学校の敷地になるしかないと思う。専門家から見て、ちょっと離れた場所を一体化と言えるか言えないかということも聞いてみたいと思っていた。

(計画支援)

中央公園を候補地としてよいかは、町の考え方もあると思うが、例えば、駐車場の一部や、部活動の地域移行という話もある中で、部活動専用の運動スペースを整備するなどで、中学校校地を広く使うということはあると思う。例えば、テニスや野球は授業では行わないと思うが、専用スペースが必要になってくる。

(委員から)

大久保小学校のような形でもよいと思う。校舎の建屋は山の上にあって、グラウンドがちょっと下のほうにあるが、道路を渡って階段を下ったさきにあるような。例えば、中央公園と中学校の敷地で、どちらかが一貫校の校舎で、どちらかがグラウンドでとなれば、3分くらい歩くことになるかとは思いますが。

(委員長)

非常に大切なお意見かと思うが、条件案の3つ目に安全・安心で学校生活を送れることがある。中学校と中央公園の間には幹線道路が走っており、それを横断することがはたして安全・安心につながってくるかどうか検討が必要ではないかと思う。朝日町の中学校は、がけ地条例で土砂崩れの危険性がある土地にあたっているということで延びてしまったところがある。いろいろな条件が安全・安心という意味で関係してくるので、十分に精査していかないと、今は答えられないこともあるかと思う。

(委員から)

今のところ、中学校の敷地だと、25,000㎡というのは余裕で確保できるような状況かもしれないが、駐車場が一杯になっていて、公園も一杯でなどということもよくある。そのような状況で、中学生だけでなく、今後小学生もとなると、本当に収まるかなとも思う。

(委員から)

感覚的には厳しいと思うが、生徒数も減少してくるということもある。グラウンドが今はとにかく大きい。それが配置をうまく検討されてくると敷地的には大丈夫なのかなという気もする。ただし、建設しているときの子供たちの居場所を考えたときに、グラウンドに校舎を建てるかどうか、様々なやり方があると思うが、やはりグラウンドは南側がよいのかなと思う。今の中学校の校舎とグラウンドの関係は非常によいと思う。

学校には他にもいろいろな機能がある。避難所にもなる。多様性が求められる時代に、今後福祉部門も入ってくる可能性があるかもしれないなどと考えると、敷地はダイナミックなほうがよいのではないかと思う。

(委員から)

令和13年以降を目標にというのは、早ければ早い方がよいのかなと思うが、30年、40年使っていく学校を建てる計画なので、令和13年開校を第一目標としなくてもよいのではないかなと思う。もっと考えて、しっかりところによいものをつくっているということを、大事に考えたほうがよいのではないかと思う。

(委員から)

当日資料No.3について確認だが、補助金以外の財源の地方債というところは、借り入れるということで、将来的には町が返済する借金という意味でよいか。

(事務局)

その通りである。町としての借り入れということで、将来的には返していくことになる。ただし、交付税という形で一部が国からもらえる制度になっている。

(委員から)

補助金であれば返さなくてよいか。

(事務局)

補助金は返さなくて大丈夫である。

(委員から)

建物の建て方として、平面として大きくするか、高さ方向の空間を使っていくかがあると思う。何階建てとするかというのも一つのポイントかと思うが、どう考えているか。

(計画支援)

現在は、既存と同程度ということで3階建ての建築面積を敷地面積のベースとしている。階数を多くすると、教室移動が大変になるということもあり、できるだけ低層でつくることと、グラウンドの広さの条件のバランスになると思う。都内の学校では、5階建て以上の校舎も多くあり、階数を多くすることは建築的には難しいことではないと思う。

(委員長)

資料の条件案のところ、一つ目の条件で、町有地が望ましいとあるが、令和13年度の開校にこだわる必要がないではないかということがある。最短であればよいというご意見があった。二つ目の条件で、新しい土地らしい時間と費用という問題があるので、それと照らし合わせがどうなるかということだと思う。三つ目の条件の安全安心には異論がないと思う。このようなまとめで、次回までに検討をしながら詰めていくことでよろしいか。

(委員から)

意見としてはわかったが、あり方検討会からずっと話をしている、最低でも令和13年度となっている。もっと早いほうがよいという声があつての令和13年なので、これを延ばすのはどうかということがある。朝日町がよい例で1年延びた。それがどれだけの落胆かという話は聞いているので、保育所の子ども達と保護者のことを考えると、どれだけの影響が出るかなと心配である。

(委員長)

確かにそうある。令和13年度もギリギリと検討されたのだらうと思う。まず目安は令和13年度でとし、どうしてもということになれば、1年くらいはあるかもしれないが、まずは令和13年度を目指して進めていただくということによろしいのでは。

貴重な意見をたくさんいただいた。ありがとうございました。

5 その他

(事務局) 当日資料 No.4 の説明

次回以降基本コンセプト等についても協議をしていく。

(事務局) 第三回 河北町立小中学校整備委員会 (5月) 先進校視察の説明

6 閉 会